

富山県建築士会
女性委員会
平成30年度第2回企画

空き家等からの用途変更における消防法及び建築基準法の適用を学ぶ

今年度の女性委員会は「空き家・既存建物の活用を考える」をテーマに活動をしています。第2回は、用途変更において重要な関係法令である消防法及び建築基準法の適用に関する正確な知識を得ることを目的とした研修会です。

相談実例を通して、建築士として必要な建築リノベーションに関するスキルを身につけませんか。

平成30年11月12日  14:00-16:40 (受付 13:30~)

会場：富山県総合情報センター4階第1会議室
富山市高田527 TEL076-432-1116 駐車場200台(無料)

第一部

14:00~15:30

空き家等からの用途変更に伴う消防法適用の留意点

確認申請時の留意点／無窓階の判定基準／
近年の火災事例と消防法改正

講師：五十嵐 達也氏 (富山市消防局予防課)



第二部

15:40~16:40

用途変更等に係る最近の法改正について

平成30年度法改正の概要／確認申請等の留意点／
アルミカーポートの取り扱い

講師：松本 栄一氏 (富山県土木部建築住宅課)

参加費 会員：無料 一般：1000円

定員 先着30名

CPD 単位申請予定

申込締切 平成30年11月8日(木)

■ 申込コード



申込・お問合せ
(右記のいずれも可)

■ (公社) 富山県建築士会
TEL: 076-482-4446 / FAX: 076-482-4448

■ 女性委員会メール: women@toyama-kenchikushikai.or.jp

(公社) 富山県建築士会女性委員会 空き家等からの用途変更に伴う消防法及び建築基準法適用の留意点 **申込書**

FAX:076-482-4448

氏名 **【会員(所属支部) / 一般】** 連絡先
CPD登録を希望の方は登録番号を記載してください。()